



# 大洲高校 PTA 月報

令和2年8月号

会員寄稿

## 生徒課だより

生徒課長 井上 佳彦

下記の点について御理解と御協力をお願いします。

- (1) 6月に携帯電話等に関するアンケート（県教育委員会）を実施しました。その結果、次のような結果が出ました。

ア	スマホ（携帯電話）を持っている生徒	525人
イ	平日の1日平均使用時間 2時間以上	143人（内、4時間以上9人）
ウ	SNS（LINE, twitter等）の利用をしている生徒	522人
エ	フィルタリング機能が未設定または、解除した生徒	143人
オ	携帯使用に関して家庭でルールがない生徒	198人
カ	携帯の使用によって、学習時間や睡眠時間が減った生徒	211人
キ	インターネットに夢中になっていると感じている	210人

※依存性を感じている生徒や、携帯電話等の悪影響について何とかしたいと思っている生徒が多くいます。

大洲高校生の99.1%が携帯電話等を所持しています（年々、初めて所持する年齢が下がる傾向にあります）。そのような中、携帯電話等による事件・事故は増加傾向にあります。その原因のひとつは、子どもたちが携帯電話等で何をしているか把握していない保護者が多いからだと考えられます。昨年度の県内高校生の調査結果によると、約3割がフィルタリング機能を設定していませんでした。ちなみに、フィルタリングを活用すると、保護者がインターネットなどの利用時間を制限できたり、子どもに不適切なアプリを取り込ませない機能などがあります。また、子どもの使い方や利用時間をチェックすることもできます（携帯ショップで尋ねるといろいろ教えてもらえます）。フィルタリング機能を活用し、保護者の管理下に置くだけでもトラブル発生の抑止力になると思われれます。本校においても機会あるごとに利用の仕方やマナーについて生徒に注意を促しているところですが、今一度、御家庭でも携帯電話等の節度ある利用について御子様と一緒にご確認いただければ幸いです。

- (2) 自転車通学途中の自損事故が多数発生しています。また、スマホを操作しながらのながら運転など、交通マナー等の苦情も入っています。登下校時の自転車通学生のヘルメット着用の状況はおおむね良好ですが、休日や長期休業中の状況はいかがでしょうか。

大洲高校では「シェア・ザ・ロード」の考え方に沿った交通安全教育を強化し、交通ルールの遵守や自転車交通マナーの向上に取り組んでいるところです。御家庭でも、ゆとりある登校など交通安全への呼びかけをお願いします。

- (3) 児童生徒の問題行動や被害の未然防止、立ち直り支援を行うことを目的とした「えひめ児童生徒を守り育てるサポート制度」のもと、学校は警察と緊密な連携を図っています。それにより学校から警察に情報を提供したり、警察から学校に情報が入る場合があります（午後11時以降は警察による補導の対象です）。場合によっては、警察の情報をもとに学校でも指導を行います。もうすぐ夏季休業に入ります。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため例年よりも短めの夏季休業となります。しかし、生徒達はどうしても開放的になりやすい季節です。子どもの成長を見守りながらも、我が子の行動には細心の注意を払っていただきますようお願いします。

